

審 査 基 準

平成28年6月23日作成

| |
|--|
| 法 令 名：風俗営業等適正化法施行規則 |
| 根 拠 条 項：第72条第2項において準用する第45条 |
| 処 分 の 概 要：無店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付 |
| 原権者（委任先）：徳島県公安委員会 |
| 法 令 の 定 め： |
| 審 査 基 準： |
| 標 準 処 理 期 間：14日 |
| 申 請 先：徳島県公安委員会（申請書提出先は、営業所所在地を管轄する警察署の生活安全課又は刑事生活安全課） |
| 問 い 合 わ せ 先：徳島県警察本部生活安全企画課（電話 代表 088-622-3101）又は警察署の生活安全課若しくは刑事生活安全課 |
| 備 考： |